



栃木県公報

平成30(2018)年
9月21日(金)
第3023号

目 次

告 示

○公印の作成..... 753

○国民の保護に関する計画の一部変更..... 754

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定..... 754

○同..... 754

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定に係る変更..... 754

○同..... 755

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定辞退..... 755

○土地改良区定款変更の認可..... 756

○道路の区域の変更..... 756

公 告

○開発行為の工事完了..... 757

教育委員会

○有形文化財の指定の解除..... 757

選挙管理委員会

○選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示..... 757


告 示


栃木県告示第487号

次の公印を作成したので、栃木県公印規程（昭和49年栃木県訓令第15号）第12条の規定により告示する。

平成30(2018)年9月21日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	印 影	寸 法 (ミリメートル)	書 体	用 途	使用開始 期 日	公印管理者
栃木県中央児童相 談所長印		方20	てん書	一般文書用	平成30 (2018)年 10月1日	中央児童相談 所長
栃木県南児童相 談所長印		〃	〃	〃	〃	県南児童相談 所長

栃木県北児童相談所長印		方20	てん書	一般文書用	平成 30 (2018) 年 10月 1 日	県北児童相談所長
-------------	---	-----	-----	-------	------------------------------	----------

(文書学事課)

栃木県告示第488号

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第34条第1項の規定に基づく国民の保護に関する計画の一部について、平成30（2018）年6月29日をもって変更したので、同条第8項において準用する同条第6項の規定により公表する。

なお、変更後の国民の保護に関する計画は、栃木県県民生活部危機管理課において縦覧に供する。

平成30（2018）年9月21日

栃木県知事 福田 富一
(危機管理課)

栃木県告示第489号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成30（2018）年9月21日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
アクア薬局	宇都宮市大寛1-1-6 1階	株式会社ふくろう薬局 代表取締役 鬼頭 泰朗	平成30（2018）年 8月1日	精神通院医療
ファーコス薬局すまいる	那須塩原市方京1-6-1	株式会社ファーコス 代表取締役 島田 光明	平成30（2018）年 8月1日	精神通院医療
ふきあげ薬局	栃木市吹上町1642-21	株式会社リーフ 代表取締役 小松 孝紀	平成30（2018）年 8月1日	精神通院医療
そうごう薬局 富田店	足利市多田木町134-2	総合メディカル株式会社 代表取締役 坂本 賢治	平成30（2018）年 8月1日	精神通院医療

栃木県告示第490号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成30（2018）年9月21日

栃木県知事 福田 富一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
そうごう薬局 富田店	足利市多田木町134-2	総合メディカル株式会社	平成30（2018）年 9月1日	育成医療及び 更生医療

栃木県告示第491号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定によ

り指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成30(2018)年9月21日

栃木県知事 福田 富一

名称	所在地	開設者名	変更年月日	自立支援医療の種類
株式会社ピノキオ薬局 ピノキオ薬局真岡西店	真岡市長田5-8-10 (真岡市長田601-2)	株式会社ピノキオ薬局 代表取締役 田中 友和	平成30(2018)年 6月30日	精神通院医療

※表中の()内は変更前のもの

栃木県告示第492号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成30(2018)年9月21日

栃木県知事 福田 富一

1 病院又は診療所

名称	所在地	開設者名	変更年月日	自立支援医療の種類
おぬき歯科医院(小貫歯科医院)	真岡市久下田777-1	医療法人 統生会	平成24(2012)年 11月1日	育成医療及び更生医療
佐野厚生総合病院	佐野市堀米町1728	佐野厚生農業協同組合連合会	平成30(2018)年 8月28日	育成医療及び更生医療(腎臓に関する医療の再開)

2 薬局

名称	所在地	開設者名	変更年月日	自立支援医療の種類
さくら薬局 栃木日ノ出店(長盛堂薬局)	栃木市日ノ出町6-6	クラフト株式会社	平成28(2016)年 6月1日	育成医療及び更生医療

※表中の()内は変更前のもの

栃木県告示第493号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第65条の規定により次の指定自立支援医療機関がその指定を辞退したので、同法第69条の規定により公示する。

平成30(2018)年9月21日

栃木県知事 福田 富一

1 病院又は診療所

名称	所在地	開設者名	辞退年月日	自立支援医療の種類
上都賀総合病院	鹿沼市下田町1-1033	上都賀厚生農業協同組合連合会	平成30(2018)年 7月5日	育成医療及び更生医療

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	辞 退 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
早川至誠堂薬局	足利市寿町18-18	早川 保夫	平成30 (2018) 年 8 月 6 日	育成医療及び 更生医療
S F C 薬局 壬生中 央店	下都賀郡壬生町おも ちゃのまち 2-4-6	クオール (株)	平成30 (2018) 年 8 月 31 日	育成医療及び 更生医療

(障害福祉課)

栃木県告示第494号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30 (2018) 年 9 月 21 日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
親 園 土 地 改 良 区	平成30 (2018) 年 9 月 12 日

(農地整備課)

栃木県告示第495号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30 (2018) 年 9 月 21 日から同年10月22日まで一般の縦覧に供する。

平成30 (2018) 年 9 月 21 日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 唐沢山公園線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
82	前	佐野市大栗町字壺ノ通57-3 から 佐野市犬伏下町字下町2002-3 まで	8.5 ~ 12.5	592.3	
	後	佐野市大栗町字壺ノ通57-3 から 佐野市犬伏下町字下町2002-3 まで	12.3 ~ 14.8	592.3	

II

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 佐野環状線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
270	前	佐野市犬伏新町字新町2021-1 から 佐野市犬伏下町字下町2002-3 まで	12.0 ~ 12.5	172.3	
	後	佐野市犬伏新町字新町2021-1 から 佐野市犬伏下町字下町2002-3 まで	16.0 ~ 16.0	172.3	

（道路保全課）

公 告

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30（2018）年9月21日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字上三川字下原3938番1	真岡市亀山二丁目1番地3	住建株式会社
塩谷郡高根沢町大字伏久字西原421番5	芳賀郡市貝町大字赤羽3488番地1サンライズY・K202	服部真弓 服部辰徳
下野市国分寺字愛宕前1200番4、1204番2、1205番1、1205番2、1206番1、1207番1、1207番2、1204番3	下野市国分寺1205番地の2	有限会社龍仙堂商事
下野市東前原字前田49番1	宇都宮市岩曾町1507番地70	伊沢大輔
下野市上古山字神ノ内1421番10、1421番11	下野市駅東四丁目16番35ポンテリブ口A棟201	高山道長
下都賀郡壬生町大字壬生甲字車塚3333番5、3333番6、3355番7、3355番9	下都賀郡壬生町大字壬生甲3333番地3	関口佳典

（都市計画課）

教 育 委 員 会

栃木県教育委員会告示第十号

栃木県文化財保護条例（昭和三十八年栃木県条例第二十号）第五条第一項の規定により次の表に掲げる有形文化財の指定は解除されたので、同条第四項の規定により告示する。

平成三十年九月二十一日

栃木県教育委員会教育長 守田 貞夫

名 称	員 数	種 別	指 定 年 月 日
太刀 銘氏房	一 口	有形文化財 (工芸品)	昭和三十一年四月五日

（文化財課）

選 挙 管 理 委 員 会

栃木県選挙管理委員会告示第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超え

る数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

平成30 (2018) 年 9 月 21 日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

- 1 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の50分の1の数
32,860人
- 2 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
305,374人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
142,382人
- 4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

足 利 市 選 挙 区	41,543人
栃 木 市 選 挙 区	44,938人
佐 野 市 選 挙 区	33,261人
鹿 沼 市 選 挙 区	27,458人
日 光 市 選 挙 区	23,966人
小 山 市 ・ 野 木 町 選 挙 区	52,280人
真 岡 市 選 挙 区	21,547人
大 田 原 市 選 挙 区	19,967人
矢 板 市 選 挙 区	9,326人
那 須 塩 原 市 ・ 那 須 町 選 挙 区	39,775人
さ くら 市 ・ 塩 谷 郡 選 挙 区	23,703人
那 須 烏 山 市 ・ 那 珂 川 町 選 挙 区	12,652人
下 野 市 選 挙 区	16,654人
芳 賀 郡 選 挙 区	18,166人
壬 生 町 選 挙 区	11,001人